

なごや 子ども・子育てわくわくプラン

～名古屋市次世代育成行動計画～

(平成17年度～21年度)

平成17年3月

名古屋市

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景	P.1
2 少子化の現状・市民意見の把握	P.2
3 課題の整理	P.5

第2章 アクションプラン(行動計画)

1 計画の趣旨	P.7
2 計画の対象	P.7
3 基本的な視点	P.7
4 計画期間	P.7
5 計画の推進	P.7
6 基本目標とアクション	P.8
7 重点事業	P.11
8 重点事業概要図	P.27

資料

1 策定の経過	P.32
2 行動計画策定推進体制	P.33
3 名古屋市次世代育成懇話会	P.34
4 名古屋市次世代育成支援対策推進会議	P.35
5 市長がこども100人に聞きました	P.37
6 子育てに関する意識・ニーズ調査	P.38
7 名古屋市子育て支援長期指針	P.43



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

- 少子・高齢化の急速な進行は、若年労働者の減少による社会活力の低下や社会保障費の増加、家族観や地域社会の変容など経済社会全般にわたって大きな影響を与える問題であるといわれています。
- 少子化の流れを変えるため、平成 15年 7月に次世代育成支援対策推進法が制定されました。この法律では、地方公共団体や事業主の次世代育成支援対策（次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備）を、10年間で迅速かつ重点的に推進することとされました。また、同じ平成 15年 7月、少子化社会対策基本法が制定され、総合的な施策展開の指針である、少子化社会対策大綱が策定されました。これに基づき、平成 16年 12月に重点施策の具体的実施計画として「子ども・子育て応援プラン」が公表され、国においても強力に取り組を進めていくこととされました。
- 名古屋市は、子育て家庭のいきいきとした暮らしの実現と、明日の社会を担う子どもたちの健やかな成長をはかることを目的に、平成 17年 8月に「名古屋市子育て支援長期指針（笑顔あふれるなごやっ子プラン）」を策定しました。
- 名古屋市における子育て支援の今後の取組の方向を示すこの指針に基づき、これまで子育て家庭の支援や子どもの健全育成などのさまざまな事業を実施してきました。
- 名古屋市においても、少子化は進行しており、従来の子育て支援策をさらに強化するとともに、新たな取組を進めていくことが必要です。



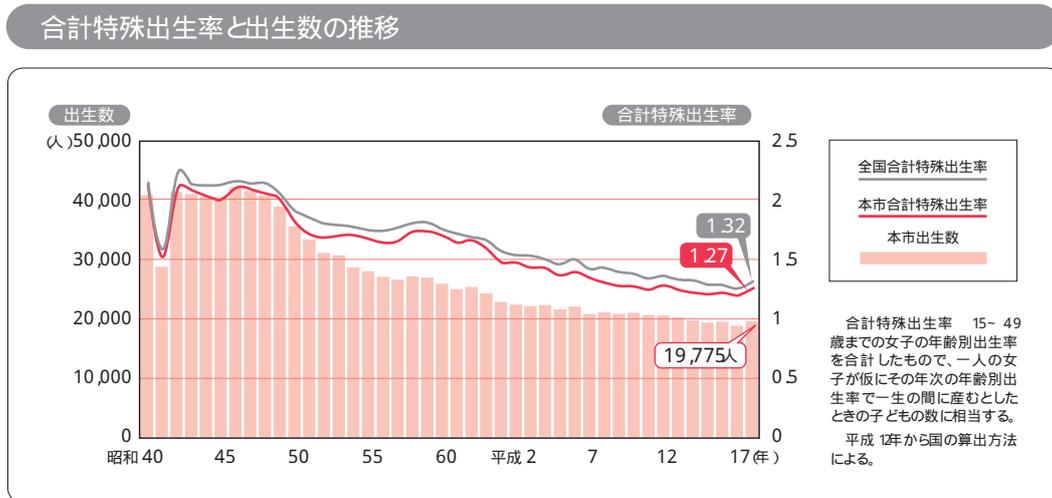
2 少子化の現状・市民意見の把握

計画を策定するにあたって、名古屋市の現状を把握するとともに、子どもや子育て家庭、子育て支援団体、有識者など市民のさまざまな意見をお聞きしました。

1.本市の少子化の現状 ~ のグラフは、直近のデータに更新

合計特殊出生率と出生数の推移

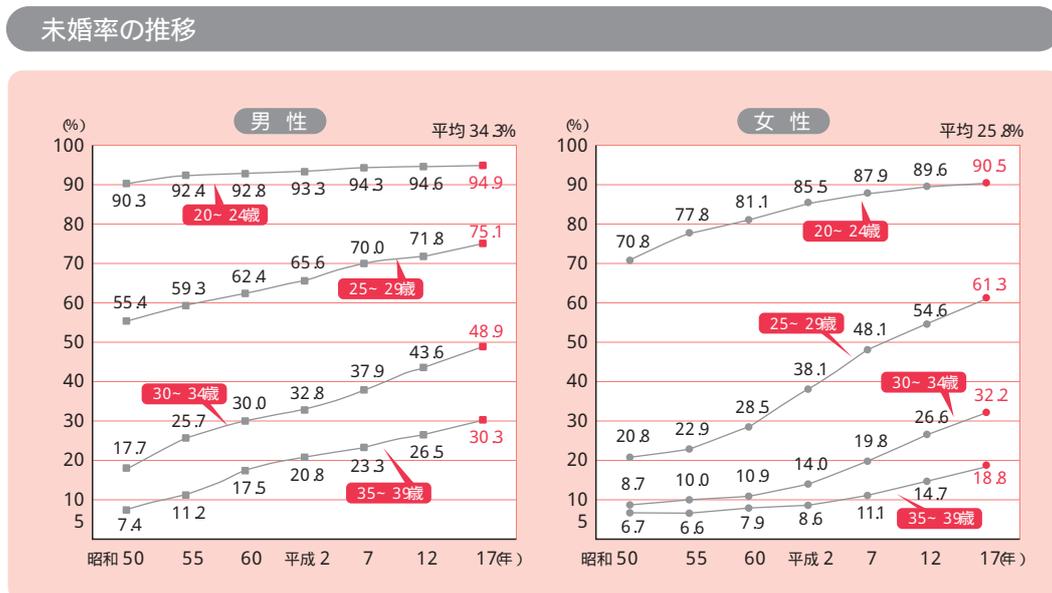
本市では、出生数は、最も多かった昭和46年の42,280人から、平成18年には19,775人と半分以上となっています。また、合計特殊出生率は、全国数値より低く、昭和46年の2.10から平成17年には1.21に低下しましたが、平成18年は1.27に上昇しました。



(厚生労働省「人口動態統計」、名古屋市健康福祉年報)による

未婚率の上昇の現状

未婚率の推移を年齢別にみると、男性、女性ともに昭和50年代以降増加しており、平成17年における25~29歳の女性の未婚率は6割を超えています。



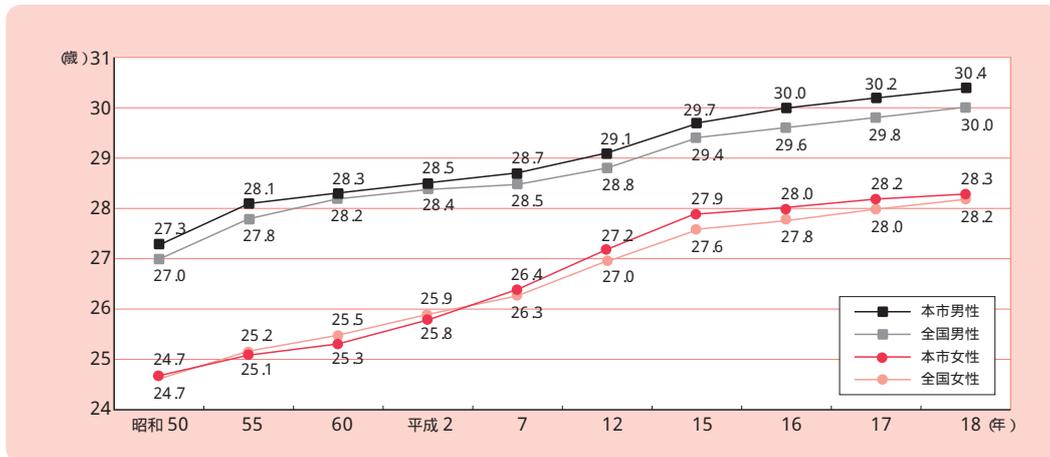
(総務省「国勢調査」による)



晩婚化の現状

平均初婚年齢の推移をみると、平成18年は、男性30.4歳、女性28.3歳となっており、全国と同様、右肩上がりです。

平均初婚年齢の推移



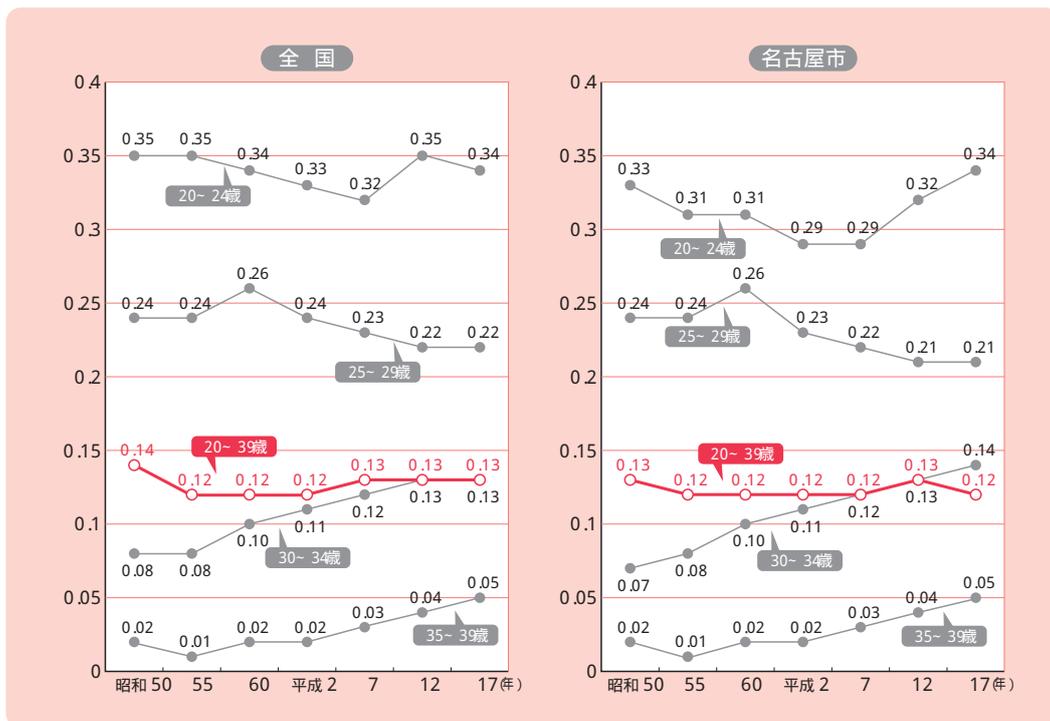
(厚生労働省「人口動態統計」、名古屋市健康福祉年報による)

夫婦の出生力の低下

本市の「25～29歳」の有配偶出生率は下げ止まりの傾向にあり、それ以外の年齢層では上昇傾向にあります。

有配偶出生率の推移

(有配偶出生率 = 出生数 / 有配偶女性数)



(総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」による)

2.市民の意見

方法	対象	人数等	実施時期
子育てに関する意識・ニーズ調査	就学前児童のいる世帯	4,454世帯	平成16年2月～3月
	小学校児童のいる世帯	3,472世帯	
名古屋市次世代育成懇話会	学識経験者、福祉・教育関係者、地域活動団体など、次世代育成支援に関わる委員	20人	平成16年7月・9月・10月・11月(計4回)
市長が子ども100人に聞きました(集会)	小学生	120人(当日参加) 185人(意見提出)	平成16年10月23日
なごやかトーク(集会広聴)	有識者、市民	165人	平成16年10月27日
『いお産の日』(アンケート)	妊産婦とその家族	80人	平成16年11月3日
市民意見の募集(パブリックコメント)	市民	895人 4団体	平成16年12月～平成17年1月

3.現状や意見から見えてきた市民の姿

子育て家庭

子育てに幸福感や充実感を感じている。

- 子どもの成長
- 親の成長 など

子どもを生み、育てることの不安や負担を感じている。

- 経済的な不安や負担感
- 身体的・精神的負担感
- 仕事と家庭の両立の困難さ など

子ども

- 自然とのふれあいや人との交流を求めている。
- さまざまな希望や夢を持っている。
- 名古屋のまち、自分のまちを大切に思っている。 など

地域社会

- 少子化の中でさまざまなふれあいが少なくなったと感じている。
- 子育てを支援する機会や、人の連携が不十分だと思っている。
- 子どもの成長を見通した連続的な支援が少ないと感じている。 など



3 課題の整理

- 本市の現状からは、少子化の流れはとまる気配がないこと、また市民意見からは、子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感がまだ強く残るなど、さまざまな課題があることが見えてきました。
- 結婚や出産や子育てについては人生観にかかわる問題であり、個人の価値観や主体的な選択が基本となります。しかし、次代を担う子どもを安心して生み、育てることができる環境をつくるなど、急速な少子化をこれ以上進行させないための取組が求められています。
- 父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を負っていることを前提とし、子育てに喜びや楽しさを感じられるよう、これまでの取組をさらに強化し、新たな取組を進めるため、次の3点を特に重要な課題とします。

3つの課題

子どもを生み、育てることの不安感・負担感

子育て家庭が孤立しないように、子育ての身体的・精神的な負担とともに、経済的負担を軽減することが大切です。そして、子どもを生むことの喜びや子育ての楽しさを実感できるようにするため、地域における子どもや子育て家庭を支援するネットワークづくりをより一層進めていく必要があります。

子どもにとって自立しにくい社会

核家族化や都市化、結婚や家族に関する意識の多様化など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化し、子どもたちの健やかな育ちや自立を難しくしているといわれています。施策の対象を、生まれてから青年に至るまで、そして次代の親となる世代まで広げ、個々のライフステージに合わせたきめ細かな支援を行う必要があります。

特に、若者が自立して自分の家庭を持てるような環境整備が必要です。

職場優先の風土や働き方

男女が共に子育ての責任を果たしあえる環境づくりを着実に進めるため、男性を含めたすべての人が、家庭や地域ですぐす時間がもて、安心して子育ての役割を果たせるよう、働き方の見直しを企業・家庭・地域に働きかけることが必要です。

これまでの取組

名古屋市子育て支援長期指針 (笑顔あふれるなごやっ子プラン)

- 目 標 子どもの笑顔があふれるまち名古屋の実現
- 計画期間 平成 11年度 ~ 22年度
- 施 策 子育て家庭への支援と子どもの健全育成

解決すべき重要な課題

- 子どもを生み、育てることの不安感・負担感
- 子どもにとって自立しにくい社会
- 職場優先の風土や働き方

もう一段の取組

名古屋市次世代育成行動計画 (なごや 子ども・子育てわくわくプラン)

- 計画期間 平成 17年度 ~ 21年度
- 「子育て家庭への支援と子どもの健全育成」について引き続き取り組んでいくとともに、課題を解決するための新たな取組
- 5年間の重点的に進める事業の選定
- 目標数値の設定



第2章 アクションプラン(行動計画)

1 計画の趣旨

名古屋市子育て支援長期指針(笑顔あふれるなごやっ子プラン)を基本とし、これまで進めてきた子育て支援策を、より広い視点から見たもう一段の対策とするため次世代育成支援策として進めます。この計画は、名古屋市子育て支援長期指針の実施計画として、5年間の目標を定め、3つの課題を解決するための集中的に取り組む新たなアクションと位置づけます。

2 計画の対象

「すべての子どもと子どもを取り巻くすべての人と団体」

すべての子ども、子育て家庭、それらを支える地域の人や団体、企業など、すべての人と団体を対象とします。ここでいう子どもには、次代の親になるという視点から、若者も含めます。

3 基本的な視点

人づくりの視点

子どもは、自分の人生と社会との豊かなつながりの中で、たくましく自立し、次代のなごやを築いていくことを求められています。

子どもの視点に立ち、子どもの権利を守り、子どもの最善の利益を追求し、子どもや、親を育てていく次代の人づくりを行います。

地域づくりの視点

家庭だけでなく、社会全体で子育て・親育てを支援できるよう、子どもと子育て家庭にやさしい地域づくりを進めます。

連続的・横断的な取組の視点

生まれてから大人になるまでの成長過程に着目し、それぞれの成長過程やライフステージへのきめ細かで、連携のとれたアプローチをします。

4 計画期間

平成17年度から平成22年度までの5年間

5 計画の推進

1. 子ども条例(仮称)を制定し、家庭、地域、企業、行政が連携し、社会全体で計画の実現に取り組みます。
2. 次世代育成支援施策を推進するため、真に実効性のある組織体制の強化を図るとともに、市民参画による推進組織で計画を推進します。
3. 計画の実施状況は、毎年公表し、市民とともに評価します。
4. 社会状況の変化に応じ、必要がある場合には、計画の見直しを行います。
5. 児童福祉法に基づく、保育所の待機児童解消のための保育計画と一体のものとして取り組めます。

6 基本目標とアクション

計画では、3つの課題を解決するため、次の3つの基本目標を掲げ、目標を達成するため、5つのアクションを起こし、必要な施策を定めます。

基本目標 — 5年後の望ましい姿

- 子どもを生子、育てることの不安感・負担感の軽減と、喜びと楽しさの実感
- 次代を担う子どもの健やかな育ちと、若者の自立
- 仕事と家庭の両立と、子どもと子育て家庭にやさしい地域の実現

アクション

1 地域での子育て支援とネットワークづくり

子どもを生子、育てることの喜びや楽しさを実感できるよう、保育所や幼稚園でのサービスを多様化するとともに、地域の人たちが子育てをする親や家庭を支援できるような事業に取り組みます。また、地域でのさまざまな活動が連携のとれた活動となるよう、地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みづくりを進めます。

2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

すべての子どもが心身ともに健康で豊かに育つことができ、職業や結婚、子育てなど自分の人生を主体的に選択し、社会とかかわりを持った生き方ができるよう支援します。

3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

男女に関わらず働く人が、仕事と子育てとのバランスのとれた生活を送れるよう、職場や働く人の意識を変えていくため、市民や企業への働きかけを進めます。

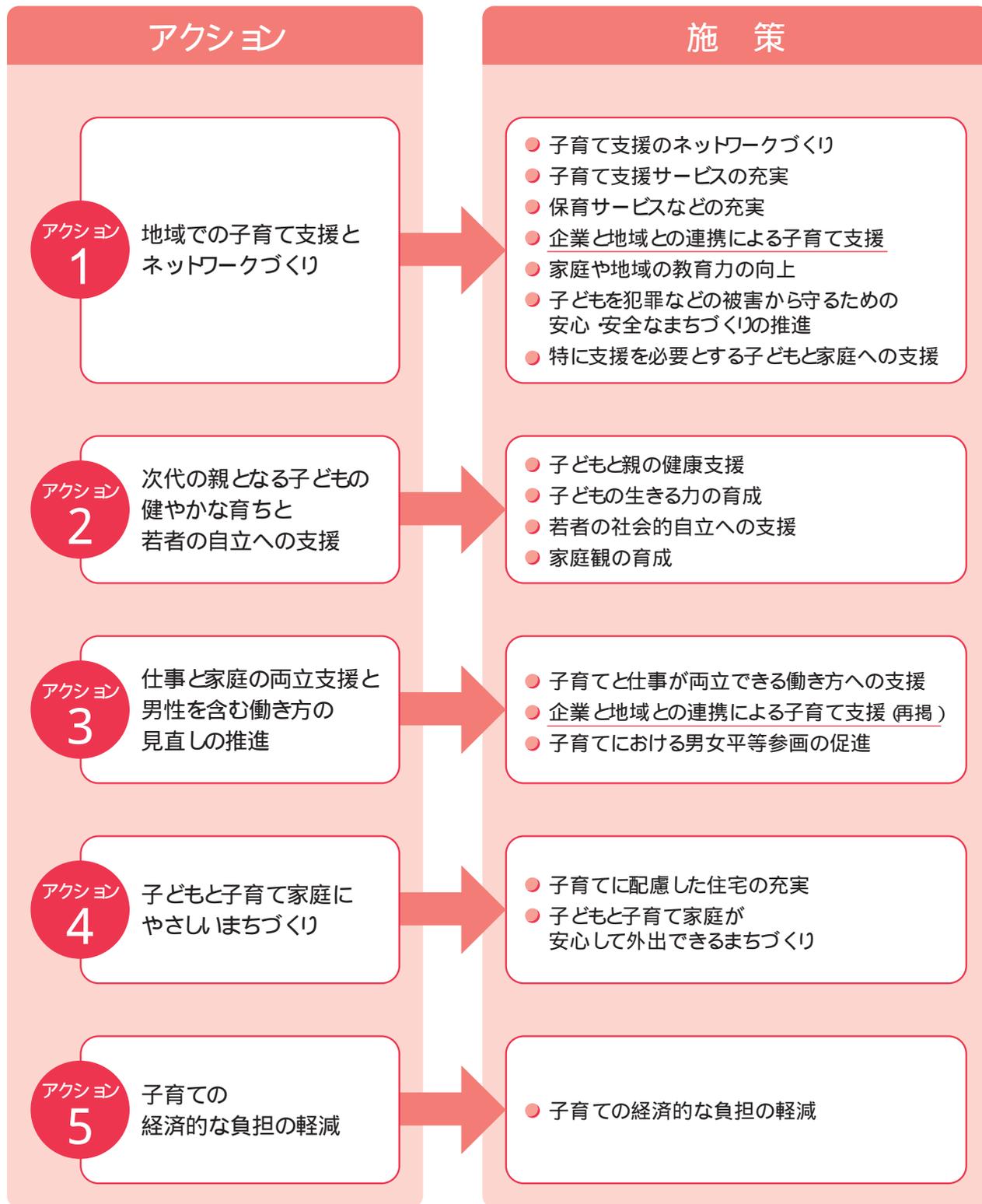
4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもと子育て家庭が安心して暮せるよう、住宅、公園や道路、公共交通機関など子育て家庭に配慮したまちづくりを進めます。

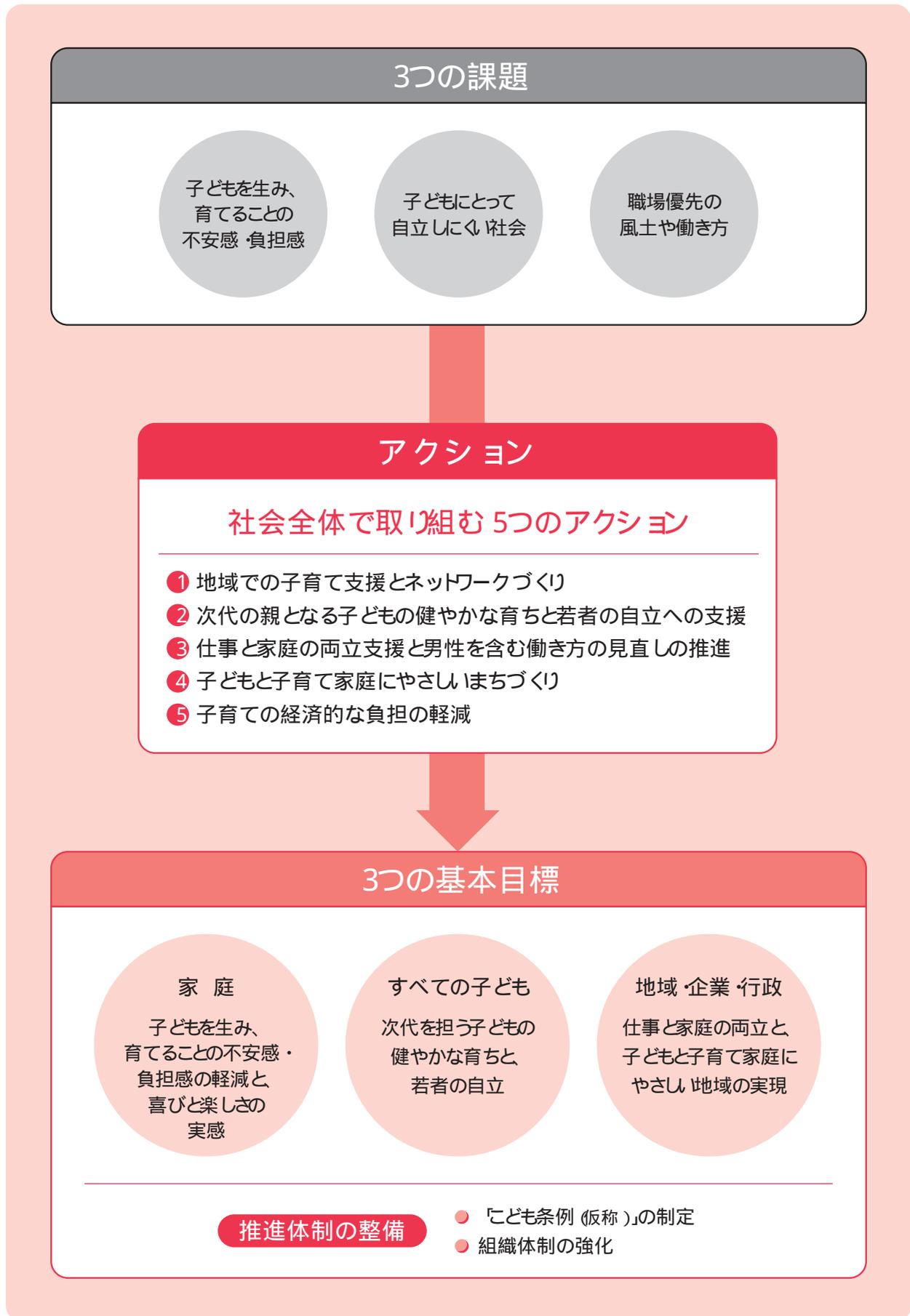
5 子育ての経済的な負担の軽減

子どもを安心して生子、育てることができるよう、子育て費用の負担軽減に取り組みます。





下線は、平成19年度から追加



7 重点事業

重点事業は、多くの事業の中から、特に5年間で集中的・優先的に取り組む必要があるものを掲げました。また、社会全体で取り組む必要があるため、施策ごとに誰が誰のために行動するのかを明らかにしましたが、ここでいう「地域」とは、市民や地域活動団体を示します。
 なお、平成19年度から新たに、11事業を追加しました。

アクション
1

地域での子育て支援とネットワークづくり

57事業(再掲の2事業含む)

子育て支援のネットワークづくり

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭・地域

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
ネットワークの整備 子ども・子育て支援センターの設置	次世代育成支援のための総合的な中核施設の検討 設置	-	検討 設置	子ども青少年局
なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置	家庭、地域、企業、行政が連携して、次世代育成支援の推進をはかるための組織を設置	-	設置	子ども青少年局
身近な地域でのネットワークづくり	地域において、拠点を中心とした子育て支援のネットワーク体制の強化	16年度開始 子育て支援コーディネート事業	64か所	子ども青少年局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域の子育て支援情報と祝い品を届ける	-	拡充検討	子ども青少年局
次世代育成支援の市民への意識啓発	計画の推進のためのシンポジウムや講演会などの開催	-	毎年実施	子ども青少年局

子育て支援サービスの充実

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
えらべるクーポン制度	子育て家庭のニーズに応じた、各種子育てサービスが選択できるシステム(子育て「えらべるクーポン」制度)の構築	-	検討	子ども青少年局

<p>地域子育て支援事業の充実</p> <p>保育所地域子育て支援センター事業</p> <p>私立幼稚園 親と子の育ちの場 支援事業への補助</p> <p>市立幼稚園心の教育推進プランの実施</p> <p>児童館子育て支援事業</p> <p>のびのび子育てサポート事業</p> <p>留守家庭児童健全育成事業</p> <p>保健所子育て総合相談窓口</p> <p>高齢者による子育て支援事業</p> <p>ふれあいいきいきサロン推進事業</p>	<p>保育所などを地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施</p> <p>私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施</p> <p>市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施</p> <p>親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供</p> <p>地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり 子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録 仲介などを行う事業を拡充し 会員を拡大</p> <p>児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成の充実</p> <p>子育ての不安を解消するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談の実施</p> <p>シルバー人材センターでの子育て支援事業の検討・実施</p> <p>地域住民やボランティア団体などによる子育ての分野のサロンの開設に際し、市社会福祉協議会が必要な経費の一部を福祉基金により新たに助成</p>	<p>16年度開始 9カ所で実施</p> <p>95園で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>実施 活動場所提供回数：112サークル(16.1未) 延 949回(15年度)</p> <p>1カ所で実施 会員登録者数：1,884人(17.未)</p> <p>●児童館：16館 ●育成会：18カ所</p> <p>全区で実施 相談件数：42,123件(15年度)</p> <p>-</p> <p>高齢者などのサロン開設に対し助成</p>	<p>48カ所で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>全園で実施</p> <p>実施</p> <p>17カ所で実施 支部 16カ所設置)</p> <p>●児童館：16館 ●育成会：198カ所</p> <p>全区で実施</p> <p>検討・実施</p> <p>子育て分野に 対象拡大</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>教育委員会</p> <p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p> <p>健康福祉局</p> <p>健康福祉局</p>
<p>子育て相談と交流の場の充実</p> <p>なごやつどいの広場事業</p> <p>子育てサロン</p>	<p>主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成</p> <p>保健所が育児不安の軽減をはかるため、子育て交流の場を開設することにより、子育て情報の交換や仲間づくりを推進</p>	<p>16年度開始 3カ所に助成</p> <p>全区で実施 参加者数：19,096人(15年度)</p>	<p>32カ所に助成</p> <p>全区で実施 開設回数が増</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>

✿ 保育サービスなどの充実

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
保育所待機児童の解消	保育所の新設や増築などにより、定員増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組を強化	保育所定員：31,995人	保育所定員：800人増	子ども青少年局



保育所における多様な保育サービスの実施 病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	-	9か所で実施	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	-	10か所で実施	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)を行う事業を実施	16か所で実施	32か所で実施	子ども青少年局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(1時間)を延長して、保育を行う事業を実施	105か所で実施	182か所で実施	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所で実施	実施	子ども青少年局
産休あけ保育事業	出産後も継続して就労できるよう産休あけ(産後5日目)から保育を行う事業を実施	118か所で実施	123か所で実施	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより入所を円滑にする事業を実施	61か所で実施	71か所で実施	子ども青少年局
障害児保育の実施	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を実施	236か所で実施	246か所で実施	子ども青少年局
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	70園で実施(15年度)	107園で実施	教育委員会
総合施設(認定こども園)の設置検討	就学前の教育と保育を一体として捉えた総合施設(認定こども園)について、国の動向も踏まえ本市の導入の可能性を検討		検討	子ども青少年局 教育委員会

企業と地域との連携による子育て支援

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子育て支援企業認定制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰		実施	子ども青少年局
なごや未来っ子応援制度	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設		実施	子ども青少年局

家庭や地域の教育力の向上

ACTION
1

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
家庭教育への支援の充実 親学「ノススメ」の展開 親学推進協力企業制度 「家庭の日」普及促進事業の実施 幼児期家庭教育支援事業の実施	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学「ノススメ」」を展開 「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録 毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施 「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 優待事業協力店舗 施設数：487か所 全園で相談事業を実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 登録企業 75社 優待事業協力店舗 施設数：600か所 全園で相談事業	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会
地域の教育力の向上 青少年交流プラザにおける事業推進 トワイライトスクールの拡充・発展 地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施 土曜日や長期休業中における体験活動などの推進 地域での世話やき活動の推進 青少年健全育成事業の実施 子どもはつらつ基金事業の実施 「わくわくキッズナビ」の提供 子どもスポーツフェスタの開催	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進 放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進 留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施 地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成 土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施 地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進 青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施 学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成 子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供 地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	実施設計 放課後学級 140校で実施 12区で実施 実施 108学区で計画 実施 15事業に助成 ホームページアクセス件数：1日 122件(16年度) 参加者数：2,139人	実施 放課後学級 全小学校で実施 モデル事業の実施 全区で実施 拡大実施 全学区で実施 実施 20事業に助成 ホームページアクセス件数：1日 275件 参加者数：2,900人	子ども青少年局 教育委員会 教育委員会 教育委員会 子ども青少年局 教育委員会 子ども青少年局 教育委員会



子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
市民活動の促進 地域パトロール活動 などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	推進	参加者数：40万人 (22年度目標、活動の延べ参加者数が全市民の20%になることをめざす)	市民経済局
交通安全に関する 広報・啓発活動	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	登下校時における小学生の交通安全指導： 全学区で実施 交通安全教育活動（交通安全教室の開催・交通訓練の実施など）： ●幼児：10回 ●小学生：67回 (19年度)	登下校時における小学生の交通安全指導： 全学区で実施 交通安全教育活動（交通安全教室の開催・交通訓練の実施など）： 拡大実施	市民経済局
青少年健全育成事業の実施（再掲）	青少年の健全育成の展開の推進をはかる啓発事業などを実施	実施	実施	子ども青少年局
地域での世話やき活動の推進（再掲）	地域全体で子どもを守り育てるため、子どもに積極的に声かけなどを行う活動を推進	108学区で計画	全学区で実施	子ども青少年局

特に支援を必要とする子どもと家庭への支援

誰が 行政・地域

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子どもを虐待から守る まちづくり 児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所などの機能を強化	実施	実施 ●児童相談所の体制の強化 ●関係機関・団体との連携ネットワークの強化	子ども青少年局
地域における虐待防止の支援体制づくり	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルでの対応を充実・強化	●各区サポート会議 ●サポートチーム	●区における対応・支援体制の強化 ●地域のネットワークづくりの促進	子ども青少年局

<p>教員研修の充実と児童相談所などの密接な連携</p> <p>児童虐待防止の啓発事業</p> <p>児童養護施設など入所児童のケアの充実</p>	<p>学校の教員に対して児童虐待に関する研修を充実するとともに、児童相談所などとの連携を強化</p> <p>児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を充実</p> <p>虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法：12か所 <p>施設内グループケア：2か所 養護児童グループホーム：1か所</p>	<p>実施</p> <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民キャンペーンの実施 <p>実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理療法：全児童養護施設及び一時保護所15か所 民間児童養護施設の夜勤体制の実施 施設内グループケア：4か所 養護児童グループホーム：3か所 <p>新設</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所：1か所 <p>改築・改修</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設：3か所 情緒障害児短期治療施設：1か所 児童自立支援施設：1か所 一時保護所：1か所 	<p>教育委員会</p> <p>子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>
<p>障害児への支援</p> <p>地域療育センターの増設</p> <p>在宅サービスの充実</p> <p>中学・高校生の障害児放課後支援事業</p>	<p>障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進</p> <p>障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充</p> <p>保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害のある中学生及び高校生を対象に、レクイエーションなどの余暇支援を行う事業</p>	<p>地域療育センターを市内3か所に設置</p> <p>支援費制度においてサービス提供</p>	<p>地域療育センターを市内5か所に設置 (地域療育センターの機能を備えた改築後の総合通園センターを含む)</p> <p>利用者のニーズに見合ったサービス量を確保</p> <p>実施</p>	<p>子ども青少年局</p> <p>健康福祉局 子ども青少年局</p> <p>子ども青少年局</p>
<p>発達障害児への支援</p> <p>発達障害児(者)相談支援事業</p>	<p>自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対する支援体制整備とセンターの設置</p>		<p>発達障害者支援センター」を設置</p>	<p>子ども青少年局</p>
<p>ひとり親家庭の自立への支援</p>	<p>「ひとり親家庭等自立支援計画」に基づき、就業支援事業などひとり親家庭などの自立支援施策を推進</p>	<p>自立支援センター事業をモデル事業として実施</p>	<p>総合的な自立支援施策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援センター事業の本格実施 自立支援給付金事業の開始 	<p>子ども青少年局</p>



アクション
2

次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

39事業(再掲の6事業含む)

子どもと親の健康支援

誰が 行政

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
乳幼児健康診査	疾病、異常の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施、及びその受診率向上のため、周知を徹底	3か月児 : 98.9%	3か月児 : 100%	子ども青少年局
家庭訪問	育児不安の軽減と子育て支援の推進をはかるため、子どもの発育、発達指導や養育支援を必要とする家庭に対象を拡大し、保健師、助産師による家庭訪問を実施	全区で実施 新生児訪問実施数 : 7,692人 (15年度)	全区で実施	子ども青少年局
食育の推進	正しい食生活の普及に努めるため、両親教室、子育て教室などを通じ、乳幼児期からの正しい食事の採り方や、望ましい食習慣の定着に関する講話や相談内容を充実 乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施 学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員の指導などを実施	全区で実施 実施 学校栄養職員による指導 小学校 : 150校	全区で実施 実施 学校栄養職員による指導 全小中学校	子ども青少年局 子ども青少年局 教育委員会
思春期保健対策 思春期の精神保健相談 思春期セミナー 健全母性育成事業	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施 保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、講話や相談を実施 保健所が健康的で豊かな人間性の育成をはかるため、健全な母性及び父性の育成に関する講話や相談を実施	センターでの実施 全区で実施 受講者数 : 4,769人 (15年度) 全区で実施 受講者数 : 3,479人 (15年度)	センターでの相談等を充実 全区で実施 全区で実施	健康福祉局 子ども青少年局 子ども青少年局

小児医療の充実 成育医療の取組	西部医療センター中央病院(仮称)において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療の実施		実施準備 西部医療センター中央病院(仮称) 平成27年度開院予定)	健康福祉局
小児科救急医療体制の拡充	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施 休日急病診療所などにおける一次救急医療の実施	城北病院において土・日・祝日の二次救急医療の実施 市内中心部の休日急病診療所において小児科専門医を配置	健康福祉局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施		実施	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患の治療の確立と医療費の負担軽減をはかるため、給付内容の改善・重点化などを実施	実施 対象者:2,083人(17.2末)	実施	子ども青少年局
小中学生を対象にした「みんなで覚えよう 応急手当」	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催		講習回数各4回、受講者数160人	消防局

子どもの生きる力の育成

誰が 行政・地域

誰に 子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
確かな学力の向上 30人学級の拡充	小学校1年生で実施した成果を深化・発展させるとともに、継続して集団生活への適応をはかるため、30人学級を拡充	小学校1年生で実施	小学校1、2年生で実施	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	教育委員会
小学校高学年での教科担任制の推進	小学校高学年を中心に、基礎・基本の確実な定着や発展的な学習を進めるため、教科担任制を実施	実施	実施	教育委員会



豊かな心の育成 子ども会活動の促進	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健全育成をはかる子ども会活動の促進	実施	魅力ある事業の企画と活発な自主参加の促進 ジュニアリーダーの養成	子ども青少年局
いきいきなごやっ子づくり	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり		実施	子ども青少年局
ふれあいフレント事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	32校に派遣	80校に派遣	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	小中学生のさまざまな心の問題に対応するとともに、学校における相談体制の充実をはかるため、スクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、小学校でも活用	中学校90校に配置 相談回数： (校あたり)138回 (15年度)	全中学校に配置	教育委員会
ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で 体験活動を実施	全小中学校で 体験活動を実施	教育委員会
「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施	いじめ、問題行動などに対応するため、「ハートフレンドなごや」や子ども適応相談センター「なごやフレンドーナウ」において、教育相談などを実施	実施 相談回数：17,461回 (15年度)	実施	教育委員会
トワイライトスクールの拡充・発展(再掲)	放課後などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との世代間交流を推進 留守家庭児童にも配慮した機能を取り入れたモデル事業を実施	放課後学級 140校で実施	放課後学級 全小学校で実施 モデル事業の実施	教育委員会
環境教育の推進 エコパルなごやによる環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	各種講座などの実施 参加者：310人 (15年度)	実施	環境局
エコスクールの推進	環境に配慮した学校づくりを進めるとともに、環境学習ウィークなどのさまざまな活動を通して環境学習を推進	実施	実施	教育委員会
水辺で学ぶ川づくり	川の自然環境や川と生活との関わりについて、実体験を通じて学ぶことができる方策を具体化	リバースクールなどの実施	実施	緑政土木局
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施		名古屋少年少女発明クラブの運営	市民経済局 教育委員会

健やかな体の育成 部活動の推進	教員指導者がいなくても派遣した顧問だけで部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	中学校17校で部活動顧問派遣事業を実施	中学校48校で部活動顧問派遣事業を実施	教育委員会
元気いっぱい なごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	小中学校13校で体力アップを推進	小中学校70校(累計)で体力アップを推進	教育委員会
地域ジュニアスポーツ クラブ育成事業の 実施(再掲)	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	12区で実施	全区で実施	教育委員会
障害児教育の充実 特別な教育的ニーズ に応じた教育の推進	障害のある小中学生一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援のあり方を検討	検討	決定方針に基づき実施	教育委員会
学校生活 介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添っている保護者の負担軽減をはかるため、生活介助アシスタントを派遣	実施 派遣者数： 65校、80人(15年度)	実施	教育委員会

 若者の社会的自立への支援

誰が

行政・地域・企業



誰に

子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
職業観の育成 若年者就労支援事業	NPOと協働し、フリーター(モラトリアム型)やニートに対し勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施		実施	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	実施	実施	教育委員会
若者の社会参加への支援 青少年交流プラザに おける事業推進(再掲)	青少年交流プラザにおいて青少年の社会参画活動の促進、青年と少年の世代間交流による各種体験活動の機会充実や自立の支援などの事業を推進	実施設計	実施	子ども青少年局



家庭観の育成

2 ACTION

誰が 行政・地域 ▶ 誰に 子ども

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
年代間交流の推進 開かれた大学との連携 市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設 大学提携ボランティアの派遣	若者の家庭観育成、及び家庭と地域のあり方を考えるための中高・大学生と成人向けの公開講座の実施 次世代育成ボランティア活動への学生の参加の促進		年数回の実施 毎年一定数の参加	子ども青少年局総務局 子ども青少年局総務局

誰が 行政・地域 ▶ 誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子どもと家族で育む家庭観の育成 親学「ノススメ」の展開(再掲) 親学推進協力企業制度(再掲) 「家庭の日」普及促進事業の実施(再掲) ファミリースポーツの振興	家庭教育セミナーなどで、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぶ「親学ノススメ」を展開 「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業(団体)を登録 毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、店舗・施設などの協力に基づくファミリー優待事業などを実施 家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 優待事業協力店舗・施設数：487か所 実施	全市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校 PTAで実施 登録企業 75社 優待事業協力店舗・施設数：600か所 実施	教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会

アクション
3

仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

10事業(再掲の3事業含む)

子育てと仕事が両立できる働き方への支援

誰が 行政・企業 ▶ 誰に 企業・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
企業や勤労者への意識啓発	多様な働き方を支援するためのホームページの充実	実施	実施	市民経済局 子ども青少年局
子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援	ホームページ「なごやかワーク」の中で、勤労者の仕事と家庭の両立支援に向けた施策の紹介など情報提供を充実		実施	総務局 市民経済局 子ども青少年局
企業への子育てスポット支援	育休取得推進など両立支援に関するシンポジウムなどの開催 また、両立支援に関する企業などへの講師派遣事業の実施		実施	子ども青少年局
男女平等参画の意識啓発	企業に勤務する子育て世代や若者を対象に、保育士などが企業に出向いて、子育てに関する講座を実施		アンケート結果をもとにした事業者向け啓発等の実施	総務局
なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置(再掲)	本市と取引のある事業者に対し、アンケートを実施し、事業者における男女平等参画推進状況を把握するとともに、市の取組を知らせ、男女平等参画に関する理解を深めてもらう機会の確保		設置	子ども青少年局

企業と地域との連携による子育て支援(再掲)

誰が 行政・地域 ▶ 誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
子育て支援企業認定制度(再掲)	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰		実施	子ども青少年局
なごや未来っ子応援制度(再掲)	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる制度を創設		実施	子ども青少年局



子育てにおける男女平等参画の促進

誰が 行政

誰に 家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
男女で担う 子育てへの支援 保健所両親教室	子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、妊娠、出産、育児に関する講話や相談を実施	全区で実施 参加者：7,868人 (15年度)	全区で実施	子ども青少年局
共働きカップルのための パパママ教室	共働きの子育て家庭に必要な知識の普及をはかるため、出産、育児に関する講話や相談を実施	12回実施 参加者：593人 (15年度)	24回実施	子ども青少年局
家庭への意識啓発 仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	職場復帰準備 セミナーの実施： 年1回、参加者23人	セミナーの実施： 年4回、参加者100人	総務局

アクション

4

子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

11事業

子育てに配慮した住宅の充実

誰が 行政

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
良質な住宅の確保 定住促進住宅の 子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅(民間型・公共型)について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	検討	民間型 対象戸数175戸 公共型 対象戸数250戸	住宅都市局
子育て世帯向け住宅 入居募集	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	-	実施	住宅都市局
大家族世帯・ひとり親 世帯向け住宅入居募集	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、大家族世帯、ひとり親世帯向け募集を実施	●大家族：69戸 ●親子近居：39戸 ●ひとり親：143戸 ●婚約者：72戸 (15年度募集実績)	実施	住宅都市局
中堅ファミリー向け 住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 ●公共型：1,718戸 ●民間型：786戸	管理戸数 ●公共型：1,761戸 ●民間型：786戸	住宅都市局

良好な居住環境の確保 多世代交流のための 交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子ども から高齢者までが交流できるスペース を提供	既設市営住宅の 集会所などにお いて実施	実施	住宅都市局
--------------------------------------	---	----------------------------	----	-------

子どもと子育て家庭が安心して外出できるまちづくり

誰が 行政・地域・企業

誰に 子ども・家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
憩いとうるおいのある 緑づくり 地域の身近な 公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解 消をめざし、街区公園を設置 災害時の避難地となる防災公園の 用地取得と暫定整備 特色ある公園づくりの推進	整備 暫定整備面積： 2.4ha (11名・米野公園) 整備	5公園 暫定整備面積： 5.7ha (11名・米野公園) 20公園	緑政土木局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯におい て、名古屋の緑のシンボルとなるよう な「なごや東山の森づくり」を、市民・ 企業・行政のパートナーシップにより 推進	整備 ●供用面積： 210ha ●基本構想の 策定・公表 ●森づくり協働組 織の設立	●供用面積： 231ha ●森づくり協働組 織の育成支援 ●活動拠点の設 置検討	緑政土木局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代 に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行 政のパートナーシップにより新たに 創出	●苗木の植樹： 累計1.6ha ●サポートクラブ の育成	●最終目標として 20haの森の創出 ●実施	緑政土木局
安心して外出できる 環境づくり コミュニティ道路の整備・ コミュニティ・ゾーンの 形成事業	幹線道路から住居地域へ流入する自 動車の通過交通と速度を抑制、交通 事故及び交通事故死傷者の減少を めざし、子どもを始め歩行者や自転 車利用者が安心して外出できる道路 環境を形成	コミュニティ 道路整備： 累計306路線 コミュニティ・ゾーン 形成事業： 8地区完了、 4地区整備中	コミュニティ 道路整備： 累計349路線 コミュニティ・ゾーン 形成事業： 12地区完了	緑政土木局
道路のバリアフリーの 推進	子どもを始め誰もが、安全・快適で歩 きやすい道をめざし、総合的な道路 環境の整備を実施する中で、歩道な どの段差解消、勾配改善などを実施	歩道の整備延長： 約3,400km 整備内容 歩道の段差解消 透水性舗装 視覚障害者誘導 ブロックの設置 根上がり対策	実施	緑政土木局

ACTION 4



公共交通機関における バリアフリーの推進	妊産婦、乳幼児連れの方を始めすべての人が安心して利用できるよう 地下鉄駅においてエレベーター及び車いす使用者対応トイレの設置などのバリアフリー化の推進 また、ノンステップバスの導入	83駅中 •エレベーター：60駅 •エスカレーター：80駅 •車いす使用者対応トイレ：67駅 •ノンステップバス：235両	•22年度を目標にエレベーター及び車いす使用者対応トイレなどの設置 •ノンステップバスについては、今後導入する車両全車をノンステップバスとする	交通局
	ベビーカーに子どもを乗せたままでの市バスへの乗車の実施	全市バスで実施	実施	
	乳幼児連れの方にも利用しやすくなるよう 地下鉄駅トイレにおいて車いす使用者対応トイレ内にベビーベッド一般トイレ内にベビーチェアを整備	83駅中 •ベビーベッド：44駅 •ベビーチェア：31駅	22年度を目標にベビーベッド及びベビーチェアの整備	
	民間鉄道駅舎にエレベーターを設置するなど、障害者を始め誰もが利用しやすい移動環境の整備を促進	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率：63%	民間鉄道駅舎における車いすルート確保率：94%	健康福祉局
	ガイドウェイバスシステム志段味線について、ノンステップバスの導入を促進	検討	新車両の導入準備	住宅都市局

アクション
5

子育ての経済的な負担の軽減

15事業

子育ての経済的な負担の軽減

誰が 行政



誰に 家庭

重点事業 新規 拡充 継続	事業内容	現状 (16年度見込み)	計画目標 (21年度)	所管局
第3子以降の 経済的負担の軽減 子育て支援手当の 支給	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもを対象とした手当を子ども1人につき月額2万円支給 (保育所、児童福祉施設入所児は除く)	16年度開始 対象子ども数： 4,612人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
保育料第3子以降 無料化	子どもを3人以上養育する者に対し、第3子以降で3歳到達年度末までの子どもの保育料を無料化	16年度開始	実施	子ども青少年局

児童手当の支給	子どもを養育する家庭の生活の安定と次代を担う子どもの健全な育成に資するため、小学校修了前までの子ども1人につき月額5千円を支給(3人目以降及び3歳未満の児童は1人月額1万円)	実施 対象子ども数： 141,454人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭の 経済的負担の軽減				
児童扶養手当の支給	父と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：16,165人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭手当の支給	遺児の健全な育成と福祉の増進をはかるため、手当を支給	実施 対象者数：18,582人 (16.12末)	実施	子ども青少年局
ひとり親家庭等 医療費助成	母子・父子家庭及び父母のない子どもに対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：38,716人 (17.2末)	実施	子ども青少年局
保育料・教育費の 負担の軽減				
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減 災害、失業などにより保育料負担が困難な世帯の保育料を減免	国基準の保育料 に対して、軽減 保育料減免の実施	実施 実施	子ども青少年局
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施 対象者数：33,320人 (17.2末)	拡充実施	教育委員会
私立高等学校授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施 対象者数：3,205人 (17.2末)	拡充実施	教育委員会
市立幼稚園・高等学校授業料などの減免	市立幼稚園・高等学校に通う幼児・生徒の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施 対象者数：1,596人 (17.2末)	実施	教育委員会
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施 対象者数：25,082人 (17.2末)	実施	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	16年度開始 対象者数：35人	拡充実施	教育委員会
医療費の負担軽減				
乳幼児医療費助成	0歳から小学校入学前までの乳幼児に対し、医療費一部負担額を助成	実施 対象者数：118,913人 (17.2末)	拡充実施	子ども青少年局
小学生医療費助成	小学生に対し、医療費の一部負担額を助成	-	実施	子ども青少年局
不妊治療費助成事業	不妊で悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施 予算人数：900人 (16年度)	実施	子ども青少年局



8 重点事業概要図(子どものライフステージに合わせた施策の展開図)

アクション 1 地域での子育て支援とネットワークづくり

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
子育て支援のネットワークづくり	ネットワークの整備						P11
	子ども・子育て支援センターの設置 なごや子ども子育てわくわくプラン推進懇談会の設置 身近な地域でのネットワークづくり						
	赤ちゃん訪問事業						
	次世代育成支援の市民への意識啓発						P11
子育て支援サービスの充実	地域子育て支援事業の充実						P12
	保育所地域子育て支援センター事業		留守家庭児童健全育成事業				
	私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助						
	市立幼稚園心の教育推進プランの実施						
	児童館子育て支援事業						
	のびのび子育てサポート事業						
	保健所子育て総合相談窓口						
子育て相談と交流の場の充実						P12	
なごやつといの広場事業							
子育てサロン							
保育サービスなどの充実	保育所待機児童の解消						P12
	保育所における多様な保育サービスの実施						P13
	病児・病後児 デイケア事業 休日保育事業 一時保育事業 延長保育事業		夜間保育事業 産休あけ保育事業 産休あけ・育休あけ 入所予約事業 障害児保育の実施				
			私立幼稚園 預かり保育への補助				P13
	総合施設(認定こども園)の設置検討						P13
企業と地域との連携による子育て支援	子育て支援企業認定制度						P13
	なごや未来っ子応援制度						P13

		0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
家庭や地域の教育力の向上	家庭教育への支援の充実		観学ノススメ」の展開	親学推進協力企業制度				P14
			家庭の日」普及促進事業の実施					
			幼児期家庭教育支援事業の実施					
家庭や地域の教育力の向上	地域の教育力の向上		青少年健全育成事業の実施	地域での世話やき活動の推進				P14
				青少年交流プラザにおける事業推進				
				トワイライトスクールの拡充・発展 地域ジュニアスポーツクラブ育成事業の実施				
				土曜日や長期休業中における体験活動などの推進				
				子どもはつらつ基金事業の実施				
				わくわくキッズナビ」の提供				
				子どもスポーツフェスタの開催				
子どもを犯罪などの被害から守るための安心・安全なまちづくりの推進	市民活動の促進			地域パトロール活動などの実施 交通安全に関する広報・啓発活動 青少年健全育成事業の実施 地域での世話やき活動の推進				P15
特に支援を必要とする子どもと家庭への支援	子どもを虐待から守るまちづくり		児童相談所などの機能強化 地域における虐待防止の支援体制づくり	教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携 児童虐待防止の啓発事業				P15.16
				児童養護施設など入所児童のケアの充実				
	障害児への支援			地域療育センターの増設				P16
					在宅サービスの充実			
					中学・高校生の障害児放課後支援事業			
	発達障害児への支援			発達障害児(者)相談支援事業				P16
				ひとり親家庭の自立への支援				P16



アクション

2 次代の親となる子どもの健やかな育ちと若者の自立への支援

新規 拡充 継続

子どもと親の健康支援

0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳
乳幼児健康診査 家庭訪問	P17				
食育の推進				P17	
思春期保健対策 思春期の精神保健相談 思春期セミナー 健全母性育成事業				P17	
小児医療の充実 P18					
成育医療の取組					
小児科救急医療体制の拡充					
子どもあんしん電話相談事業				P18	
小児慢性特定疾患治療研究事業				P18	

子どもの生きる力の育成

子どもあしん電話相談事業				P18	
小児慢性特定疾患治療研究事業				P18	
小中学生を対象にした「みんなで覚えよう応急手当」				P18	
確かな学力の向上 30人学級の拡充 少人数指導の推進 小学校高学年での教科担任制の推進				P18	
豊かな心の育成 P19					
子ども会活動の促進					
いきいきなごやっ子づくり					
ふれあいフレンド事業の実施					
スクールカウンセラーの配置 ボランティア活動や職場体験活動などの推進 「ハートフレンドなごや」などでの相談事業の実施					
トワイライトスクールの拡充・発展					
環境教育の推進 エコパルなごやによる環境学習の推進 エコスクールの推進 水辺で学ぶ川づくり					
名古屋少年少女発明クラブの運営				P19	
健やかな体の育成 P20					
部活動の推進					
元気いっぱいなごやっ子の育成					
地域ジュニアスポーツクラブ 育成事業の実施					

若者の社会的自立への支援

障害児教育の充実 P20					
特別な教育的ニーズに応じた教育の推進					
学校生活介助アシスタントの派遣					
職業観の育成 P20					
若年者就労支援事業					
キャリア教育の推進					
若者の社会参加への支援 P20					
青少年交流プラザにおける事業推進					

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
家庭観の育成	年代間交流の推進 開かれた大学との連携						P21
	市立大学「子ども・家庭・地域を考える講座」の開設 大学提携ボランティアの派遣						
子どもと家族で育む家庭観の育成	親子学ノススメの展開 親子学推進協力企業制度						P21
	家庭の日」普及促進事業の実施 ファミリースポーツの振興						

アクション 3 仕事と家庭の両立支援と男性を含む働き方の見直しの推進

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
子育てと仕事ができる働き方への支援	企業や勤労者への意識啓発						P22
子育てと地域との連携による支援	多様な働き方を支援するためのホームページの充実 子育てと仕事の両立を可能にする職場環境づくりへの支援 企業への子育てスポット支援 男女平等参画の意識啓発 なごや子ども・子育てわくわくプラン推進懇談会の設置						
	子育て支援企業認定制度						P22
子育てにおける男女平等参画の促進	なごや未来っ子応援制度						P22
	男女で担う子育てへの支援						P23
	保健所両親教室 共働きカップルのための パパママ教室						
	家庭への意識啓発						P23
	仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催						

アクション 4 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

新規 拡充 継続

	0~2歳	3歳~5歳児	小学生	中学生	高校生16歳~	若者19~30歳	
子育てに配慮した住宅の充実	良質な住宅の確保						P23
	定住促進住宅の子育て支援 子育て世帯向け住宅入居募集 多家族世帯・ひとり親世帯向け住宅入居募集 中堅ファミリー向け住宅の提供						
子どもと子育て家庭が安心して外出できる環境づくり	良好な居住環境の確保						P24
	多世代交流のための交流スペースの提供						
	憩いとうるおいのある緑づくり						P24
	地域の身近な公園づくり なごや東山の森づくり なごや西の森づくり						
	安心して外出できる環境づくり						P24
	コミュニティ道路の整備・コミュニティ・ゾーンの形成事業 道路のバリアフリーの推進 公共交通機関におけるバリアフリーの推進						P25



アクション

5 子育ての経済的な負担の軽減

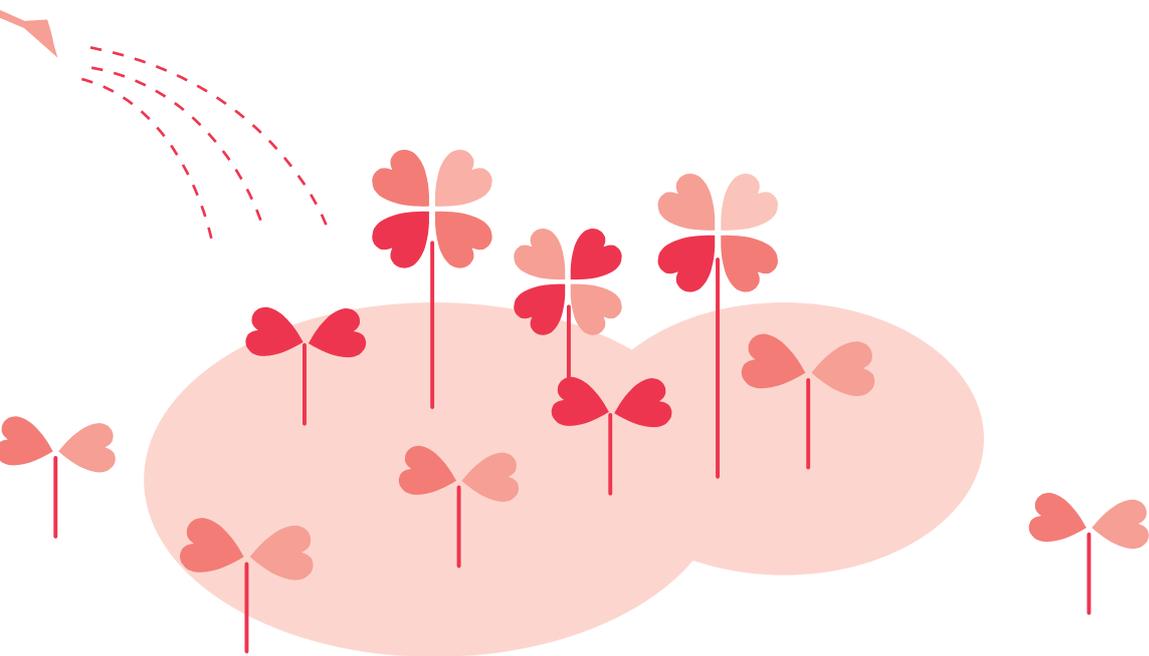
新規 拡充 継続

	0～2歳	3歳～5歳児	小学生	中学生	高校生16歳～	若者19～30歳	
子育ての経済的な負担の軽減	第3子以降の経済的負担の軽減 子育て支援手当の支給 保育料第3子以降無料化						
	P25						
	児童手当の支給				P26		
	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 児童扶養手当の支給 ひとり親家庭手当の支給 ひとり親家庭等医療費助成						P26
	保育料・教育費の負担の軽減 保育料負担の軽減 私立幼稚園授業料補助 市立幼稚園授業料などの減免						P26
	高等学校入学準備金 就学援助 私立高等学校授業料補助 市立高等学校授業料などの減免						
医療費の負担軽減 乳幼児医療費助成			小学生医療費助成			P26 不妊治療費助成事業	





資料



1 策定の経過

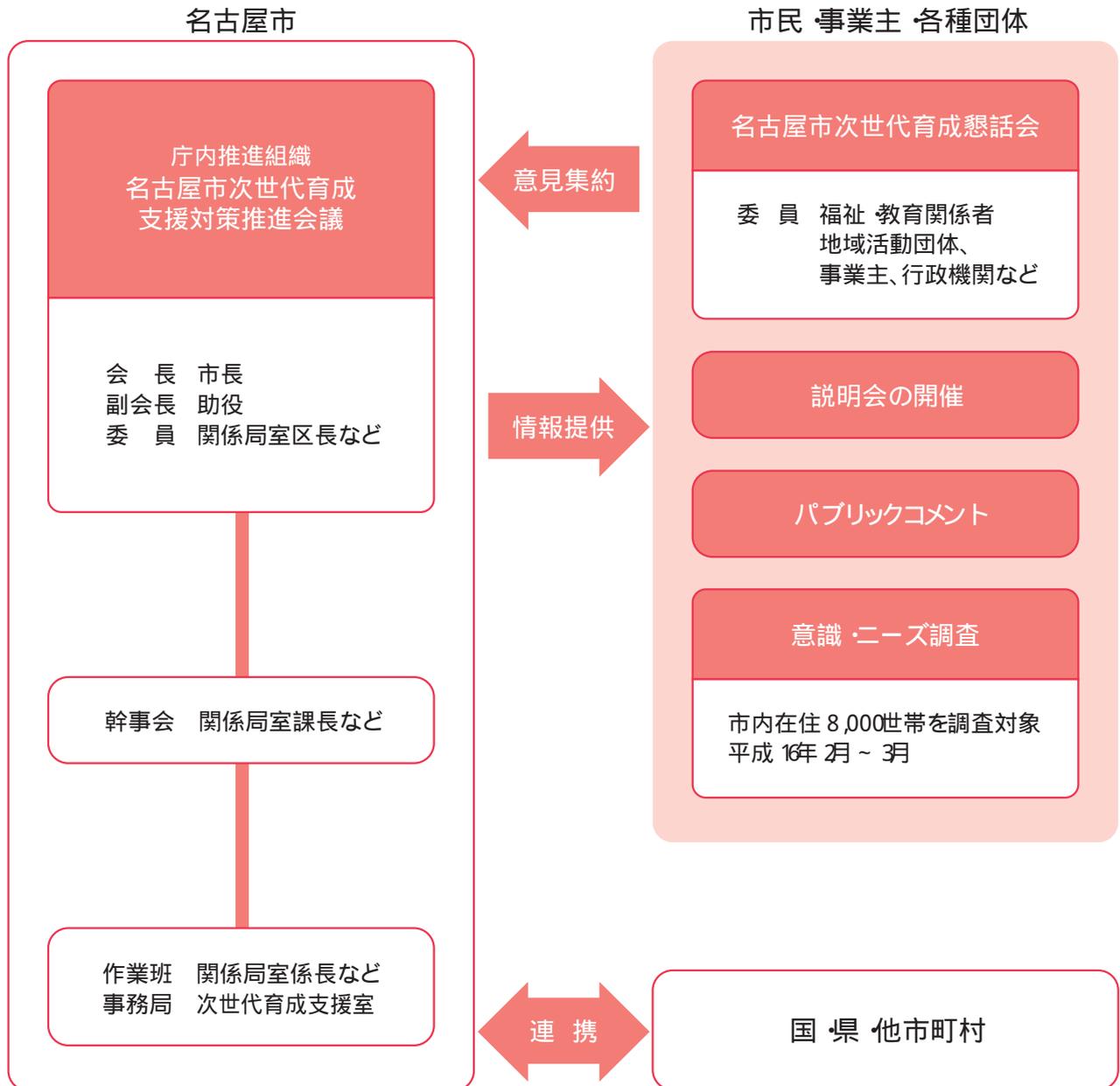
平成 16年

2月～3月	子育てに関する意識・ニーズ調査 実施
4月 1日	健康福祉局に「次世代育成支援室」設置
26日	次世代育成支援対策推進会議 準備会(幹事会)
5月 17日	次世代育成支援対策推進会議 第1回幹事会
27日	市政出前トーク実施(緑区)
31日	次世代育成支援対策推進会議 第1回作業班全体会議
7月 10日	名古屋ニューアングル(市政広報テレビ番組)「子どもの笑顔があふれるまち」
22日	次世代育成支援対策推進会議 第2回幹事会
29日	第1回 次世代育成懇話会
8月 10日	少子化・青少年対策特別委員会 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について」
	子育てに関する意識・ニーズ調査結果公表
17日	次世代育成支援対策推進会議 第3回幹事会
23日	第1回次世代育成支援対策推進会議 「本市行動計画策定の概要について」
	「本市の行動計画策定にあたっての基本的な考え方」
9月 3日	次世代育成支援対策推進会議 第2回作業班全体会議
6日	第2回次世代育成懇話会
13日	市政出前トーク実施(天白区)
10月 19日	第3回次世代育成懇話会
23日	名古屋市長がこども100人に聞きました(集会)(名古屋港ポートビル)
27日	なごやかトーク(集会広聴)「次世代を担う子どもたち」～市民意識から見た大人たちのすべきこと～
11月 3日	いとお産の日(アンケート実施)(中区役所)
7日	なごやシティ・ナウ(市政広報テレビ番組)「子育て支援のできること」
8日	次世代育成支援対策推進会議 第4回幹事会
11日	少子化・青少年対策特別委員会「次世代育成懇話会について」
18日	なごや市政特番(市政広報テレビ番組)「少子化社会を考える」
22日	第2回次世代育成支援対策推進会議「次世代育成行動計画(仮称)素案(案)について」
30日	第4回次世代育成懇話会
	次世代育成支援対策推進会議 第5回幹事会
12月 14日	少子化・青少年対策特別委員会 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について」
	名古屋市次世代育成行動計画(仮称)素案公表
12月 16日 ～ 1月 17日	次世代育成行動計画(仮称)素案 パブリックコメント実施

平成 17年

1月 12日	市政出前トーク実施(天白区)
13日	市政出前トーク実施(北区)
2月 7日	次世代育成支援対策推進会議 第6回幹事会
14日	第3回次世代育成支援対策推進会議「次世代育成行動計画(案)について」
3月 25日	少子化・青少年対策特別委員会 「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について」

2 行動計画策定推進体制



3 名古屋市次世代育成懇話会

行動計画を策定するにあたり、子どもの成長や支援にかかわる団体、関係者など20名の委員により、地域における次世代育成支援対策について、幅広く意見交換することを目的として設置

委員名簿

(委員名50音順、敬称略)

座長	かげやま ひでのり 蔭山 英順	名古屋大学大学院 (教育発達科学研究科)
副座長	なりた ともこ 成田 朋子	名古屋柳城短期大学 (保育科)
委員	えぐち 江口 このみ	子育てサークルと市民の交流会実行委員会
委員	かんとく かずこ 神頭 和子	名古屋市立小中学校長会
委員	くまもと まりこ 隈元 真理子	子どもの虐待防止ネットワークあいち
委員	こうの や としもり 國府谷 俊盛	名古屋市私立幼稚園協会
委員	しかや かずこ 鹿谷 和子	名古屋市立小中学校 PTA協議会
委員	しみず しんいち 清水 真一	愛知県経営者協会
委員	すぎ あつこ 杉 敦子	名古屋市民生委員児童委員連盟
委員	たなか みつよ 田中 光代	名古屋市子ども会連合会
委員	の だ あつり 野田 敦敬	愛知教育大学 (生活科教育講座)
委員	の だ やすなが 野田 泰永	名古屋市医師会
委員	はしもと しん 橋本 新	日本労働組合総連合会愛知県連合会
委員	は せ がわ けいこ 長谷川 桂子	名古屋弁護士会
委員	ひらい なりとし 平井 誠敏	名古屋市児童養護連絡協議会
委員	ひらて さぶろう 平手 三郎	名古屋市区政協力委員議長協議会
委員	ふじた ますこ 藤田 満寿子	厚生労働省愛知労働局
委員	ほりお さとる 堀尾 理	愛知県警察本部
委員	やま だ まさこ 山田 政子	名古屋市地域女性団体連絡協議会
委員	やま なか けんじ 山中 健司	名古屋民間保育園連盟

(任期:平成16年7月29日～平成17年3月3日)

開催状況

第1回	平成16年 7月29日(木)	座長、副座長選出 行動計画策定の背景 行動計画策定の推進体制と今後のスケジュール
第2回	平成16年 9月6日(月)	名古屋市の行動計画策定における基本的な考え方について 子育てに関する意識・ニーズ調査報告書」や「国の行動計画策定指針」を ふまえた名古屋市の行動計画について ・子どもの年齢別にみた支援のあり方について (就学前児童のいる家庭と子どもへの支援、小学校児童のいる家庭と子どもへの支援)
第3回	平成16年 10月19日(火)	子育てに関する意識・ニーズ調査報告書」や「国の行動計画策定指針」を ふまえた名古屋市の行動計画について ・子どもの年齢別にみた支援のあり方について (中学生以上の青少年への支援) ・子どもをとりまく環境やまちづくりなど ・地域の連携や行政との協働について
第4回	平成16年 11月30日(火)	名古屋市の次世代育成行動計画について 懇話会としての意見のまとめ

4 名古屋市次世代育成支援対策推進会議

次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備「次世代育成支援対策」を総合的に推進する目的で設置

推進会議構成員

会長	市長	委員	交通局長
副会長	助役	委員	消防長
委員	収入役	委員	選挙管理委員会事務局長
委員	市長室長	委員	監査事務局長
委員	総務局長	委員	人事委員会事務局長
委員	財政局長	委員	教育長
委員	市民経済局長	委員	市会事務局長
委員	環境局長	委員	総務局理事(企画調整)
委員	健康福祉局長	委員	市長室参事(調整・広報)
委員	住宅都市局長	委員	総務局企画部長
委員	緑政土木局長	委員	総務局総合調整部長
委員	市立大学事務局長	委員	中村区長
委員	上下水道局長	委員	中区長



幹事会構成員

幹事長	健康福祉局次世代育成支援室長	幹事	健康福祉局保育課長
幹事	総務局企画課長	幹事	健康福祉局児童家庭部主幹(保育事業)
幹事	総務局企画調整室長	幹事	健康福祉局障害施設課長
幹事	総務局男女平等参画推進室長	幹事	住宅都市局住宅企画課長
幹事	総務局人事課長	幹事	緑政土木局緑地施設課長
幹事	財政局財政課長	幹事	教育委員会学事課長
幹事	市民経済局地域振興課長	幹事	教育委員会指導室長
幹事	市民経済局交通安全対策課長	幹事	教育委員会学校保健課長
幹事	市民経済局勤労福祉室長	幹事	教育委員会生涯学習課長
幹事	環境局総務課長	幹事	教育委員会青少年室長
幹事	健康福祉局健康増進課長	幹事	教育委員会スポーツ振興課長
幹事	健康福祉局児童課長	幹事	交通局経営企画課長

テーマ別作業班

小さな子どものために(就学前児童)	<p style="text-align: center;">8局 38名</p> <p style="text-align: center;"> 総務局2名 市民経済局3名 健康福祉局15名 教育委員会14名 住宅都市局1名 緑政土木局1名 交通局1名 環境局1名 </p>
元気な子どものために(小・中学校)	
自立していく若者のために(青少年)	
子どもの健康	
子どもに優しいまちづくり	
援護の必要な子どもへの対応	
仕事と家庭の両立	

5 市長がこども100人に聞きました

【開催日時】 平成16年10月23日(土) 午前11時30分～午後0時30分

【開催場所】 名古屋港ポートビル

【参加者数】 120人(応募者数は185人)

【開催の目的】 子どもたちが日常感じていることを率直に市長に話す場を設け、聴取したさまざまな意見を「子どもの視点」として計画に反映すること

主な子どもの意見

普段何をして過ごしているか	<ul style="list-style-type: none"> 祖父の家で遊ぶ クラブ活動 習い事 	<ul style="list-style-type: none"> 公園で遊ぶ 児童館に行く 学童に行く 	<ul style="list-style-type: none"> トワイライトで遊ぶ パソコンをする お菓子作り 	など
夢・チャレンジしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ピアニスト 漫画家 オセロで強くなりたい 	<ul style="list-style-type: none"> イチロー選手のようにになりたい パン屋さん プロのレーサー 	<ul style="list-style-type: none"> 市長さん 	など
名古屋のこんなところが好き	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便がいい 自然がいっぱいで美しい 科学館と電気の科学館 親子三代で同じ小学校に通っていて親しみがある 			など
名古屋のまちをもっと素敵 なまちにするには	<ul style="list-style-type: none"> 遊園地を作ってほしい 自然を増やしてほしい お年寄り、障害者のために、地下鉄の駅にエレベーターを完備してほしい 			など



6 子育てに関する意識・ニーズ調査

1. 調査概要

- [目的] 次世代育成支援対策を推進するための具体的な行動計画を策定するにあたり、子育て家庭の生活意識やニーズを把握し、計画の基礎資料とする。
- [調査期間] 平成16年2月19日～3月15日
- [調査方法] 就学前児童のいる世帯4,500世帯、小学校児童のいる世帯3,500世帯の計8,000世帯を抽出し、郵送した。
- [調査対象属性等] 有効回答数は、4,358人で55.0%の有効回答率だった。また、保育の場所については、3歳未満児は84.6%が自宅であり、3歳以上児は幼稚園で59.7%、保育所で33.3%である。なお、回答者の93%が母親である。

区分	就学前児童のいる世帯	小学校児童のいる世帯	合計
送付数	4,454世帯	3,472世帯	7,926世帯
有効回答数	2,454世帯	1,904世帯	4,358世帯
有効回答率	55.1%	54.8%	55.0%
回答者	母親 (94.3%)	母親 (91.3%)	母親 (93.0%)
調査項目数	26項目 35問	27項目 34問	
平均家族数	4.27人	4.57人	4.40人

世帯の子どもの数	2人 (53.5%)	3人 (20.7%)	1人 (20.1%)
----------	------------	------------	------------

区分	3歳未満児	3歳以上児
保育の場所	自宅 (84.6%) 保育所 (11.4%) 幼稚園 (1.7%)	幼稚園 (59.7%) 保育所 (33.3%) 自宅 (4.5%)

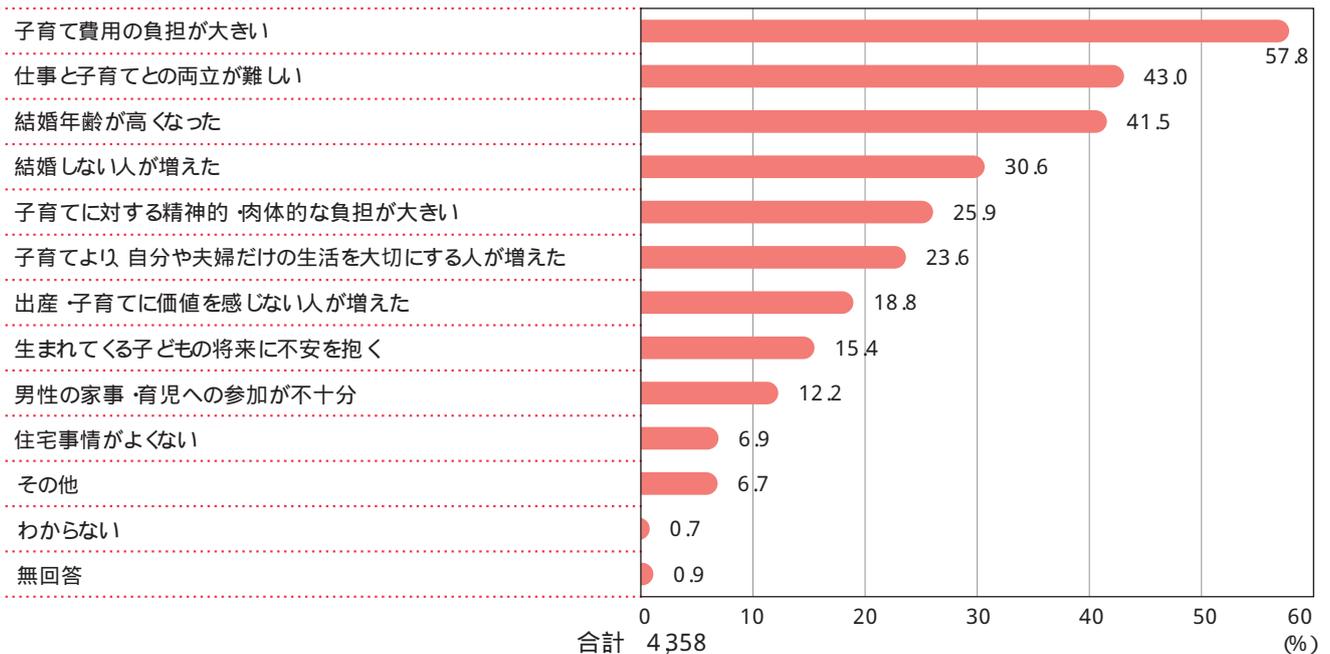
2.調査結果 (抜粋)

少子化と子育てに関する意識

合計特殊出生率の低下理由

経済的負担、仕事と子育ての両立の困難さ、結婚年齢の高齢化・未婚化、身体的・精神的負担を挙げている人が多い

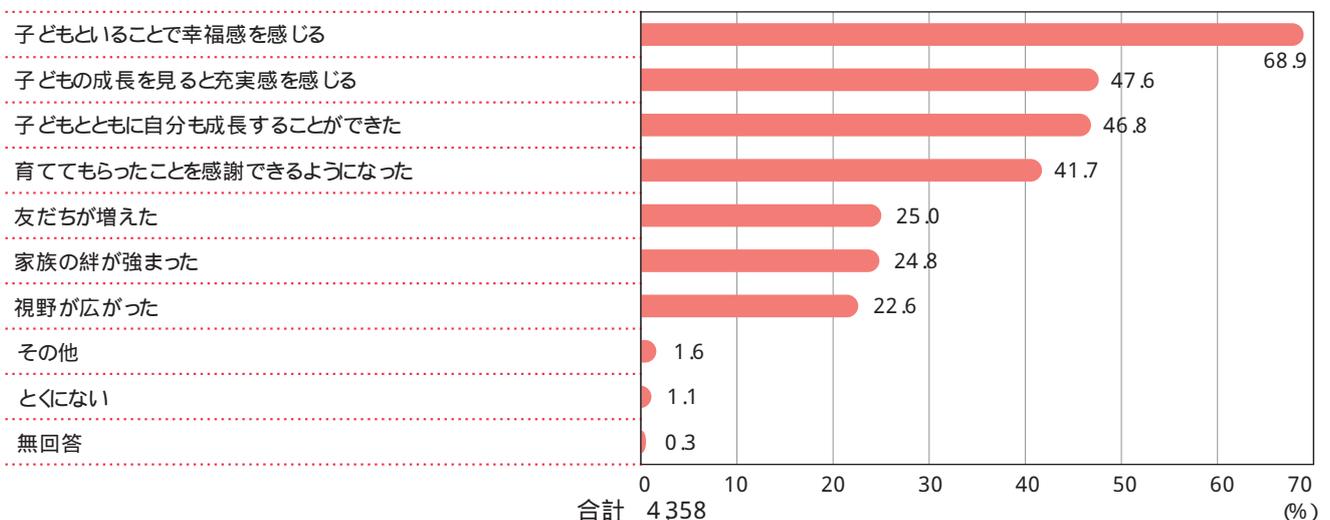
Q:合計特殊出生率が低下しているのはどんな理由からだと思いますか(3つまでの複数回答)



子育てでよかったこと

幸福感・充実感を感じることを挙げている人がほとんどである。

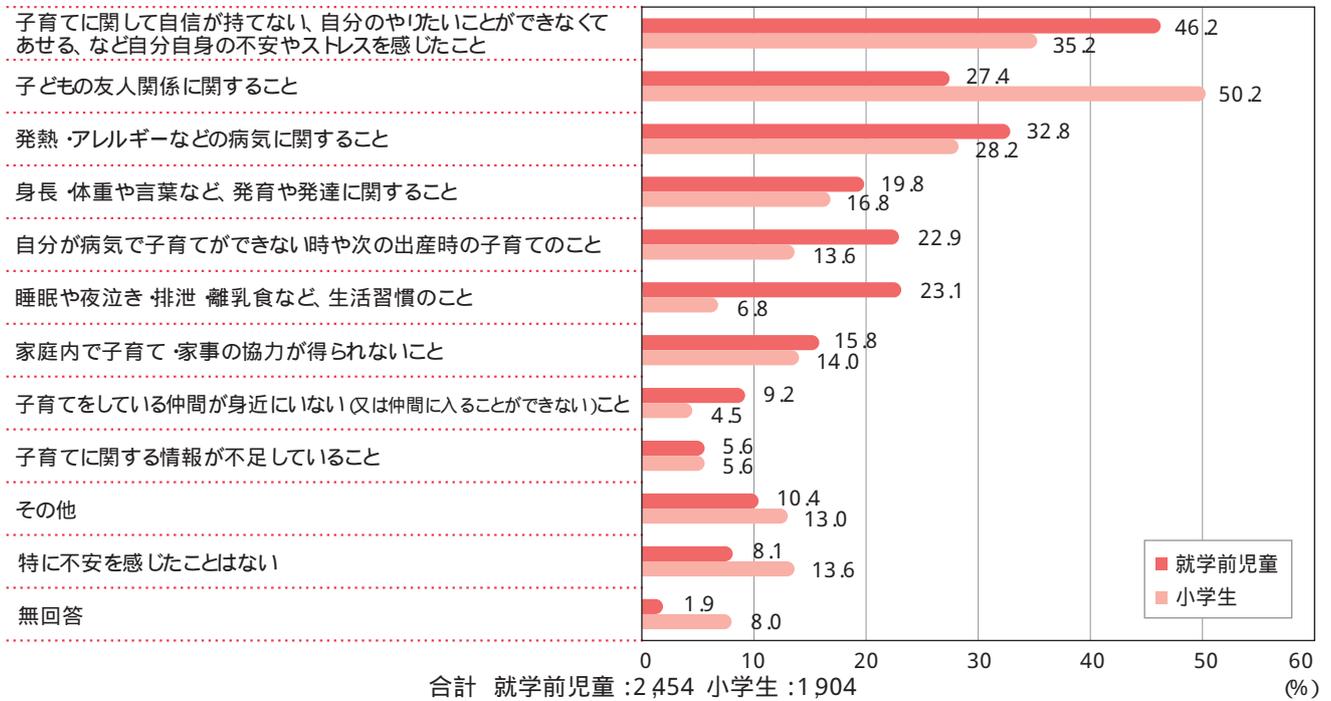
Q:子育てを通じてよかったと感じたことは(3つまでの複数回答)



子育てでの不安や困ったこと

就学前児童については、「子育てや自分に関する不安やストレスを感じる人」が多い、小学生については、「子どもの友人関係に関すること」が多い

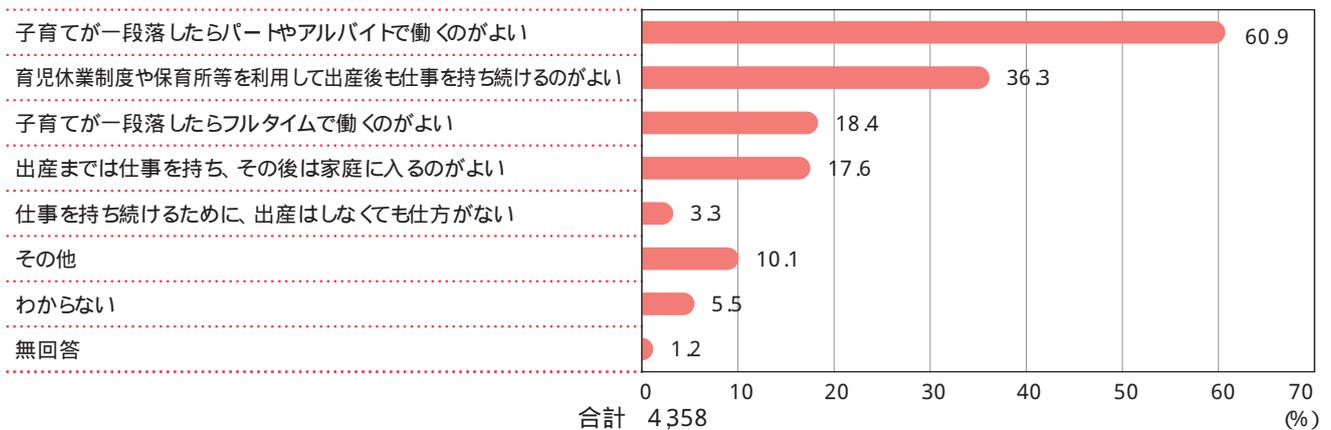
Q:子育てで、どのようなことに困ったり不安を感じますか(3つまでの複数回答)



女性の子育てと就労について

子育てが一段落したら働きたい人が多い、次いで、仕事を続けたいと思う人が多い

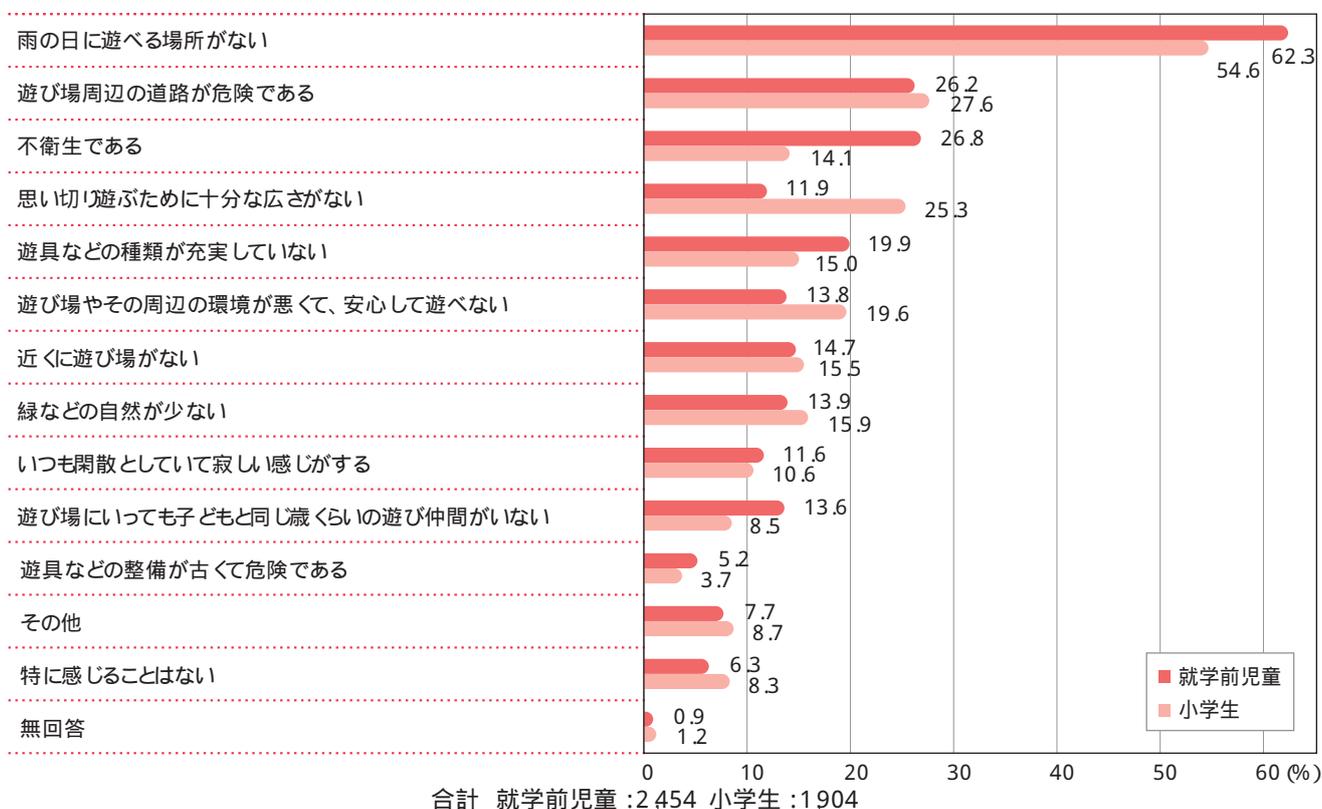
Q:女性の子育てと仕事に関して、あなたはどのような意見をお持ちですか(2つまでの複数回答)



家の近くの遊び場について

就学前児童、小学生ともに、雨の日に遊べる場所がない」が多い。また、道路が危険など安全性や快適な環境整備に対する要望が多い。

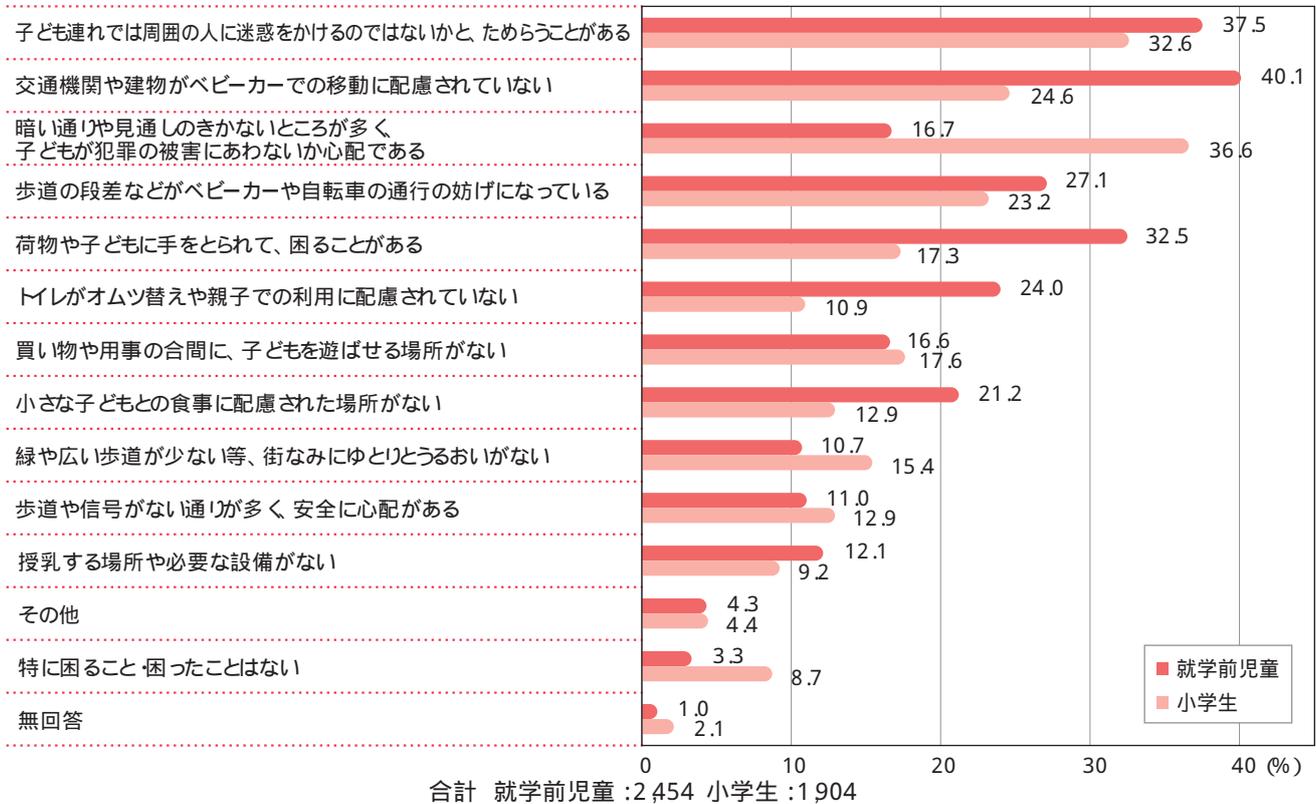
Q:家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることがありますか(3つまでの複数回答)



子どもとの外出の際、困ること・困ったこと

就学前児童では、交通機関などの配慮がないことが多く、小学生では犯罪の被害への心配が多い。

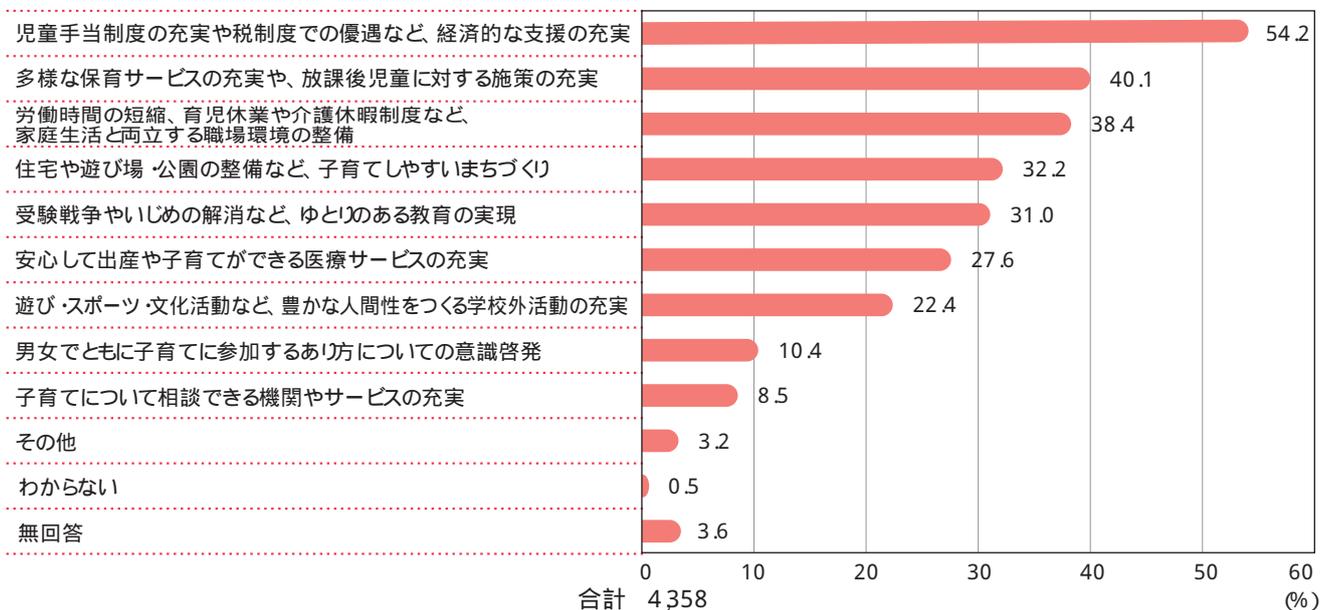
Q:子どもとの外出の際、困ること・今までに困ったことは何ですか(3つまでの複数回答)



子育てしやすい社会を作るために、行政に期待すること

経済的支援や保育サービスの充実、放課後児童の施策の充実、職場環境の整備、まちづくり、教育、医療サービスなど多方面にわたる。

Q:子育てしやすい社会を作るために、国や市などの行政に何を期待しますか(3つまでの複数回答)



7 名古屋市子育て支援長期指針

-笑顔あふれるなごやっ子プラン - (平成11年8月策定)

